

二級河川左会津川水系
河川整備計画の変更について
【説明資料】

令和8年6月

和 歌 山 県

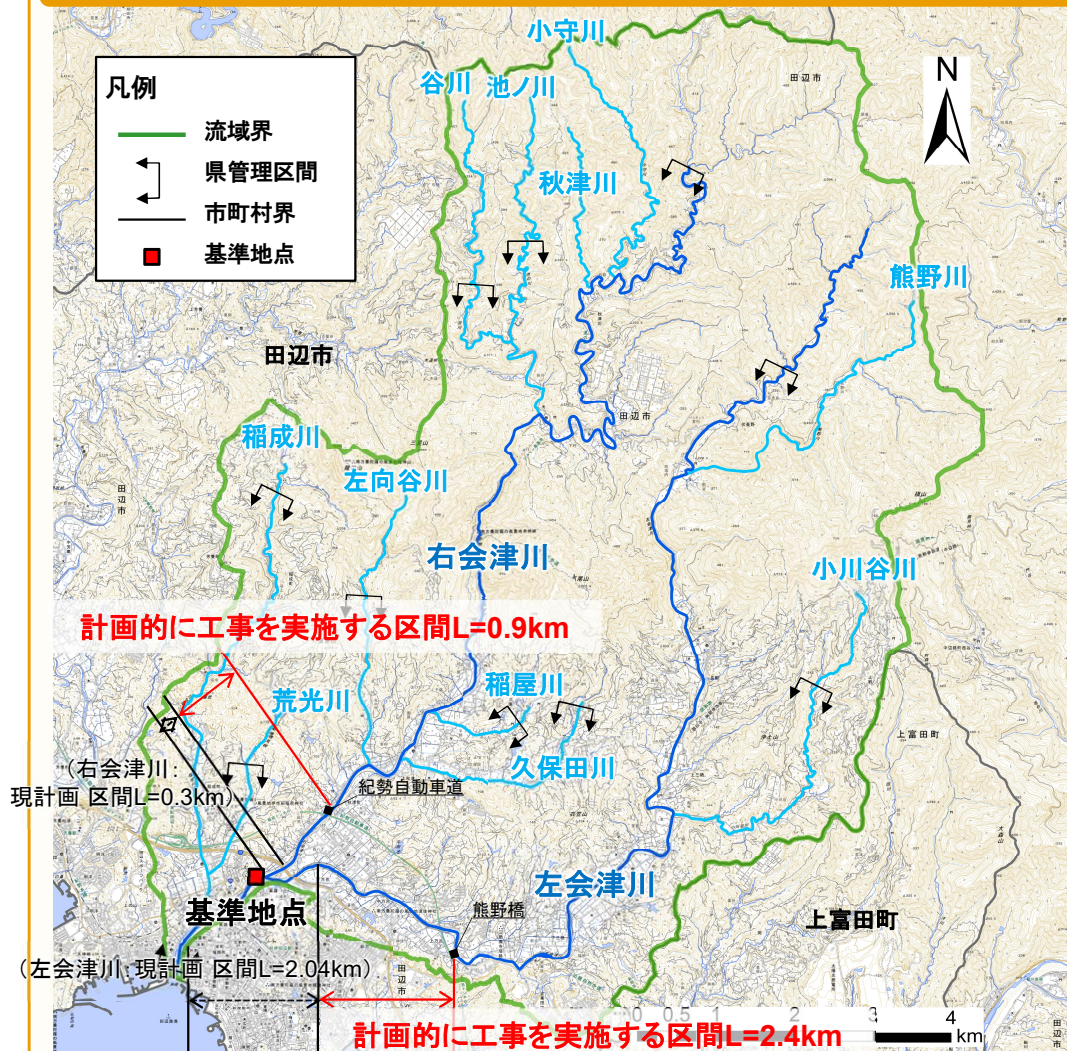
河川整備計画の変更に至った背景と変更のポイント

計画変更の検討に至った背景

- 平成15年11月に河川整備計画を策定し、同計画に基づき河川整備を段階的に実施。
- 計画策定以降、平成21年7月梅雨前線豪雨や平成23年台風12号等において、河川氾濫や内水氾濫等により、**浸水被害が発生**し、現計画における検証の必要性が生じた。
- 現計画に完成目途が立ってきたことから、**流域の更なる治水安全度向上**のため河川整備計画の**変更(延伸)**に着手。

計画変更のポイント

①河川改修区間を現行整備計画改修区間上流側へ延伸



②法律改正等を踏まえた変更

- ・ 令和3年11月に全面施行された「流域治水関連法」を踏まえ、「流域治水」に関する記載を追加
- 例 「左会津川流域治水プロジェクト」のフォローアップについての記載を追加
など

③その他の事項による修正

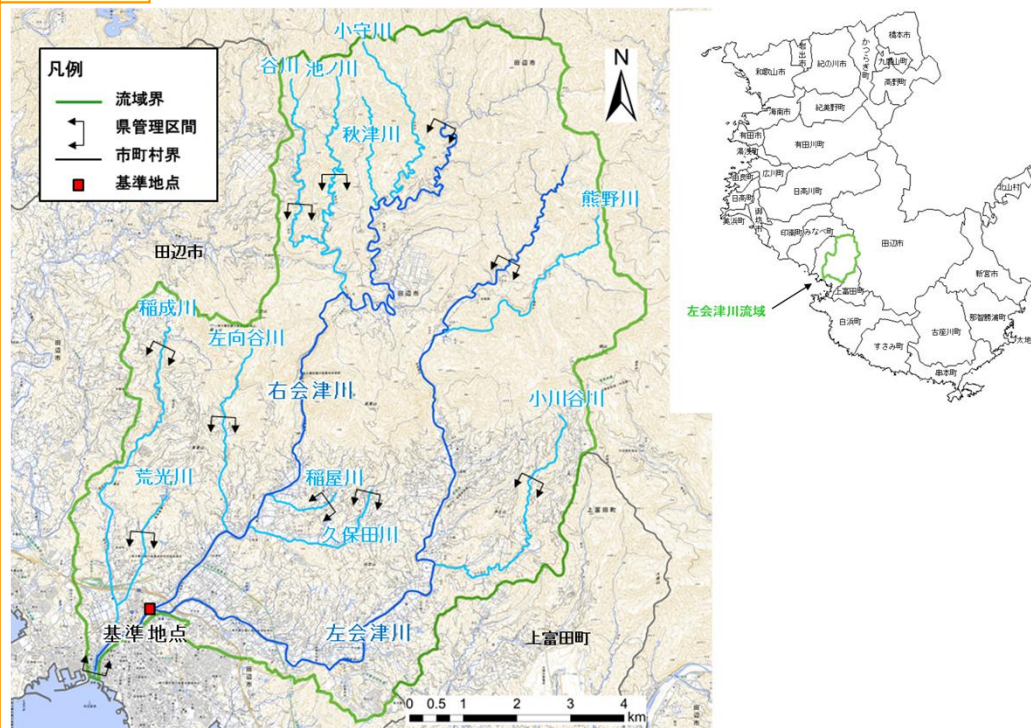
- ・ 現計画に記載している統計データ等の時点修正
 - ・ 文化的な資産の適切な保存・継承に関する記載を追加
 - ・ 洪水による被害軽減に向けたソフト面の取組みを追加
- など

二級河川左会津川水系河川整備基本方針

- 平成13年10月に策定。
- 過去の浸水被害等を踏まえて年超過確率1/50規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。
- 基準地点(高山寺)において、基本高水のピーク流量を1,350m³/sとする。

流域図

- ・ 流域面積:84.7km²、幹川流路延長:20.2km



過去の浸水被害と治水事業

過去の被害		治水事業の沿革	
明治22年	8月の大水害	明治22年大水害以降	河川敷拡張、連続堤防化等の改修を実施
昭和36年	第二室戸台風	昭和30年～	中小河川改修事業
昭和37年	7月豪雨	平成2年指定 平成4年認定	ふるさとの川整備事業
昭和49年	台風8号		
平成2年	台風19号		

方針規模

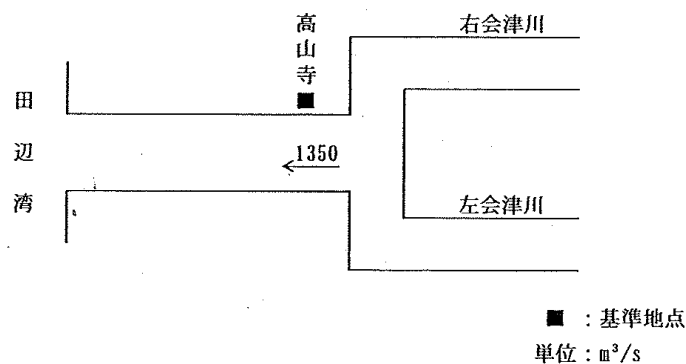
○過去の浸水被害や評価基準、県内バランス等を考慮し、年超過確率1/50の計画規模を採用

(評価基準) 以下4項目のうち、最低の規模を採用

- ・ 流域面積 (84.7km²) : 1/50～1/100 (採用)
- ・ 氾濫面積 (463ha) : 1/50～1/100 (採用)
- ・ 氾濫区域 人口 (1.5万人) : 1/50～1/100 (採用)
- ・ 氾濫区域 総資産額 (2048.2億円) : 1/100～

計画高水流量

- ・ 基準地点(高山寺)で1,350m³/s



水利用

- ・ 河川水は農業用水として広く利用されている。
- ・ 右会津川合流点直下の左会津川において、田辺市の水道用水として利用されている。

河川空間・河川環境

- ・ 左会津川は環境基準のA類型に指定されており、概ね良好な水質を呈している。
- ・ 上流部は山地・渓谷、中流部から下流部は平地、河口部は太平洋沿岸となる等、変化に富む環境を有していることから、多くの種類の動植物が生息し、豊かな自然環境を呈している。

二級河川左会津川水系河川整備計画(現行計画)

- 平成15年11月に策定した、概ね20年間の計画。
- 年超過確率1/20規模の降雨による洪水(基準地点:高山寺において $1,100\text{m}^3/\text{s}$)を安全に流下させることを目標に、下流部約2.0kmの区間において築堤・護岸整備・橋梁架け替えを位置づけ。

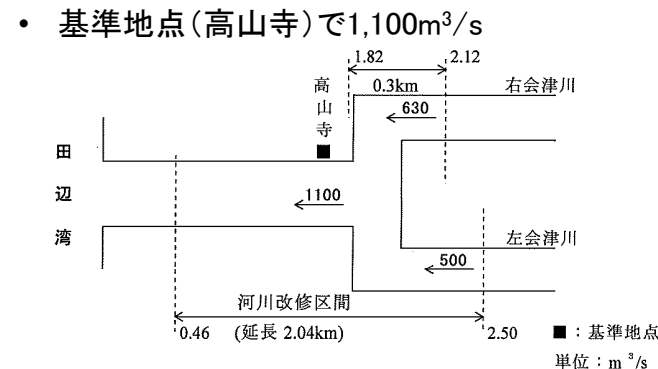
過去の浸水被害

発生年月日	名称	被害の概要
S27.6.23	ダイナ台風	被害は比較的に少なく橋梁5、道路37、河川1で、この復旧費が17,197千円、耕地関係の復旧費は6,489千円
S28.7.18	7.18水害	万呂、稲成、新庄で河川が氾濫し、江川町、合津町等の市街地が0.3~0.9m浸水した。
S28.9.25	台風13号	田辺市では流失家屋30戸、床上浸水49戸、床下浸水1,809戸、道路損壊27、堤防損壊2ヶ所等の被害が発生。
S31.10.30	31.10豪雨	紀伊田辺駅で貨物列車45両が立往生した。
S34.8.13	34.8豪雨	田辺駅裏で家屋全壊2戸、半壊2戸、水田冠水2ha、山崩れ2ヶ所、床下浸水2戸。
S34.9.26	伊勢湾台風	家屋半壊1戸、床上浸水11戸、床下浸水101戸の被害が発生した。
S36.6.25	36.6豪雨	床下浸水54戸、家屋損壊1戸、山崩れ2ヶ所、水田冠水9haの被害が発生した。
S36.9.15	第二室戸台風	家屋全壊67戸、家屋流失20戸、家屋半壊273戸、床上浸水665戸、床下浸水1,181戸の被害が発生した。
S37.7.2	7.2災害	家屋全壊6戸、半壊9戸、床上浸水227戸、床下浸水2,181戸、水田冠水約390ha。
S42.7.10	7.10集中豪雨	家屋全半壊4戸、床上浸水170戸、床下浸水897戸、被害額1,240万円、農業関係約1億3千万円に達した。
S47.6.12	6.12集中豪雨	山崩れ18ヶ所、橋の流失1ヶ所、堤防の決壊10ヶ所。
S49.7.7	7.7集中豪雨	山崩れ12ヶ所、堤防決壊36ヶ所、崖崩れ2件、道路決壊4件が発生する。
S50.9.22	台風6号	県道の陥没、浸水家屋10戸が発生する。
H2.9.19	台風19号	山崩れ1ヶ所。

整備計画規模

- ・ 河川整備基本方針 1/50
流域特性や県内バランス等を考慮
- 現況流下能力や整備期間内の治水効果の発現等を考慮し年超過確率1/20を採用

計画高水流量



水利用

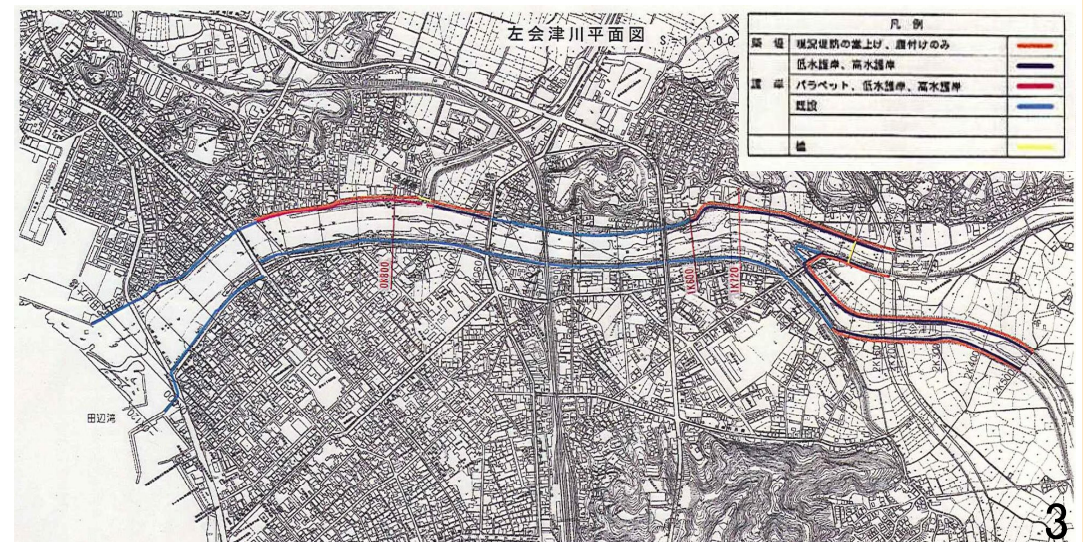
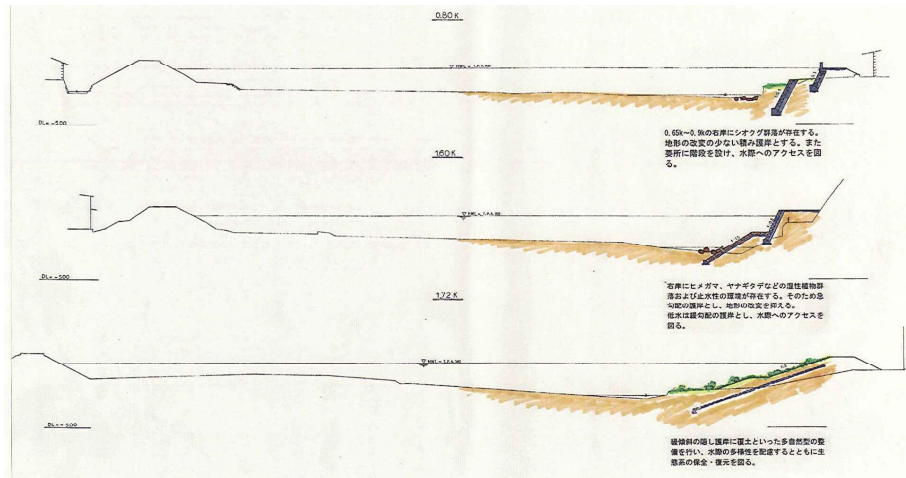
- ・ 河川水は農業用水・水道用水に利用
- ・ 水利使用の実態を把握し、関係機関と連携を図りながら適正な水循環系の構築に努める。

河川空間・河川環境

- ・ 下流部は、人々が集まり、様々な活動を行える場として水辺空間を整備する。
- ・ 水際部については、干潟や砂州等の環境、塩沼地性植物群落、湿性植物群落等の改変を最小限に抑える。
- ・ 河道内については、瀬・淵に配慮し、多種多様な生物の保全、育成に努める。
- ・ 改修にあたっては、河川の自然環境の復元を目指した工法の採用や魚の産卵期を避ける等の配慮を行う。

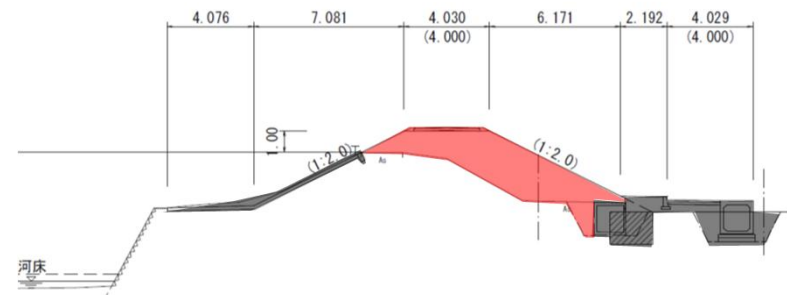
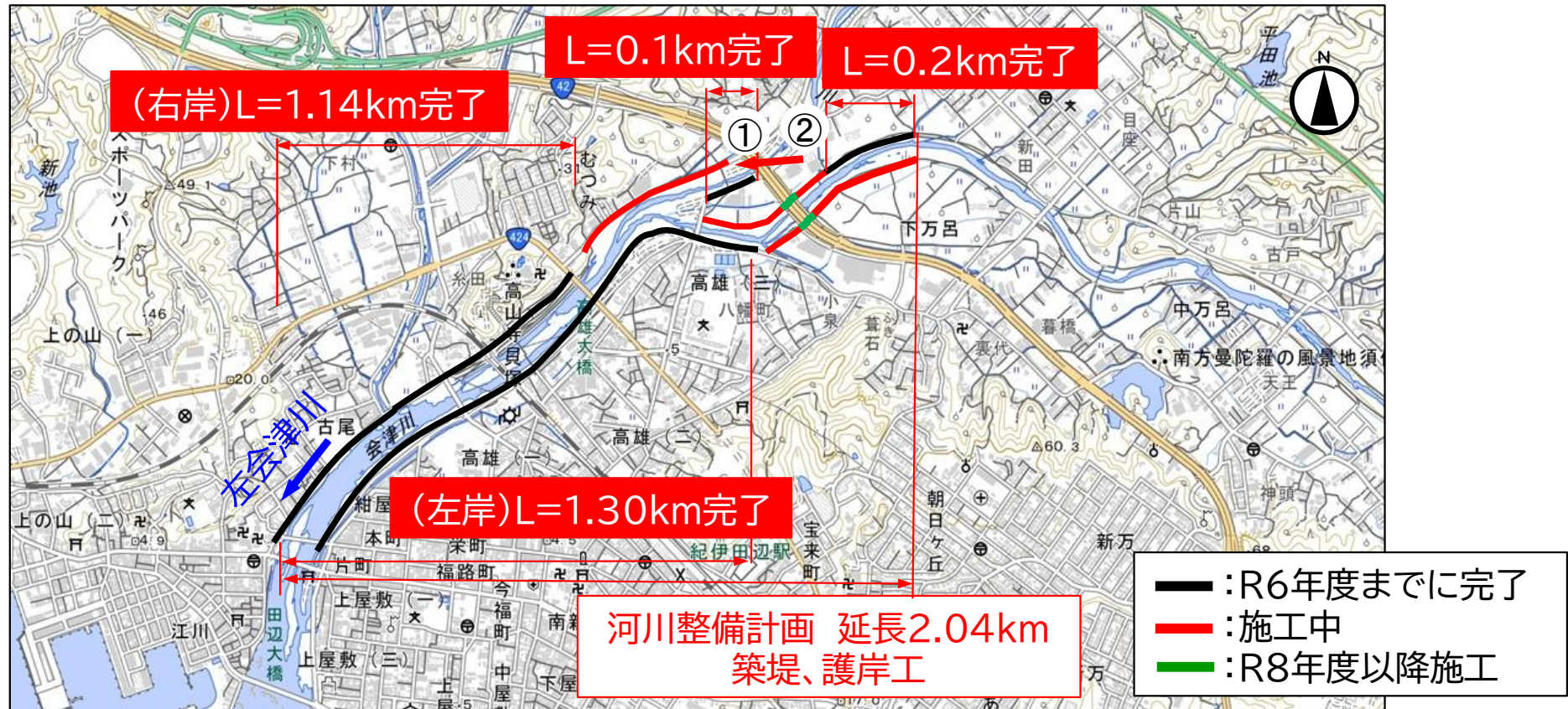
整備計画内容

- ・ 築堤:約1,580m、護岸:約1,580m、橋梁架け替え:2橋



二級河川左会津川整備計画の進捗状況

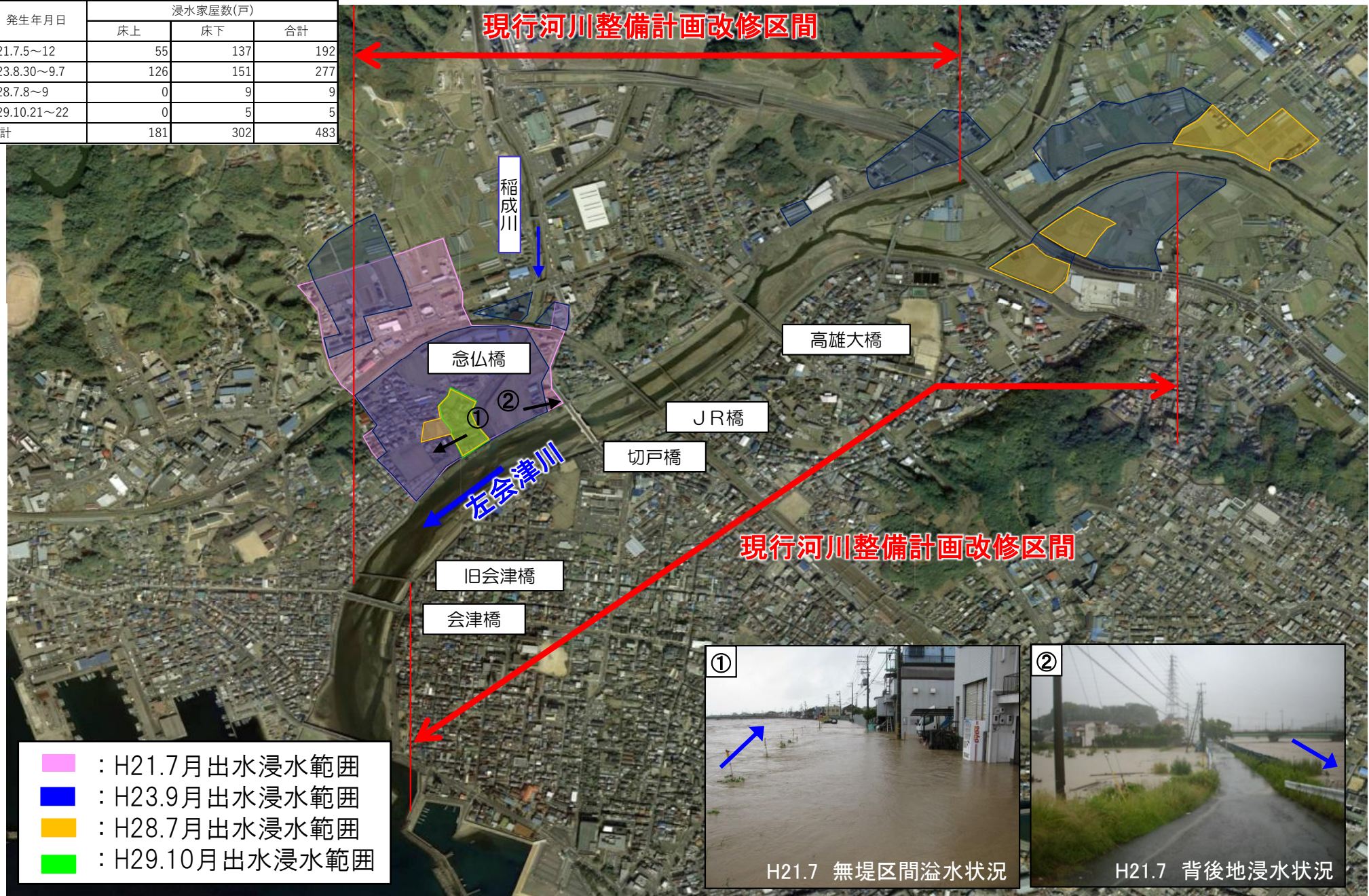
- 河川整備計画の策定(平成15年)から約22年が経過。
- 整備の対象は、左会津川:0.46k~2.50kまでの約2.04km区間、右会津川:左会津川との合流点~約0.30kmの区間。
- 整備メニューは、堤防嵩上げ、護岸整備、橋梁架け替え等。
- 進捗状況は、令和8年度末時点で概ね整備が完了する見込み。



近年の洪水被害の概要

- 平成21年7月梅雨前線豪雨や平成23年台風12号をはじめとして、平成28年梅雨前線豪雨、平成29年台風21号時にも浸水被害が発生している。

発生年月日	浸水家屋数(戸)		
	床上	床下	合計
H21.7.5~12	55	137	192
H23.8.30~9.7	126	151	277
H28.7.8~9	0	9	9
H29.10.21~22	0	5	5
合計	181	302	483



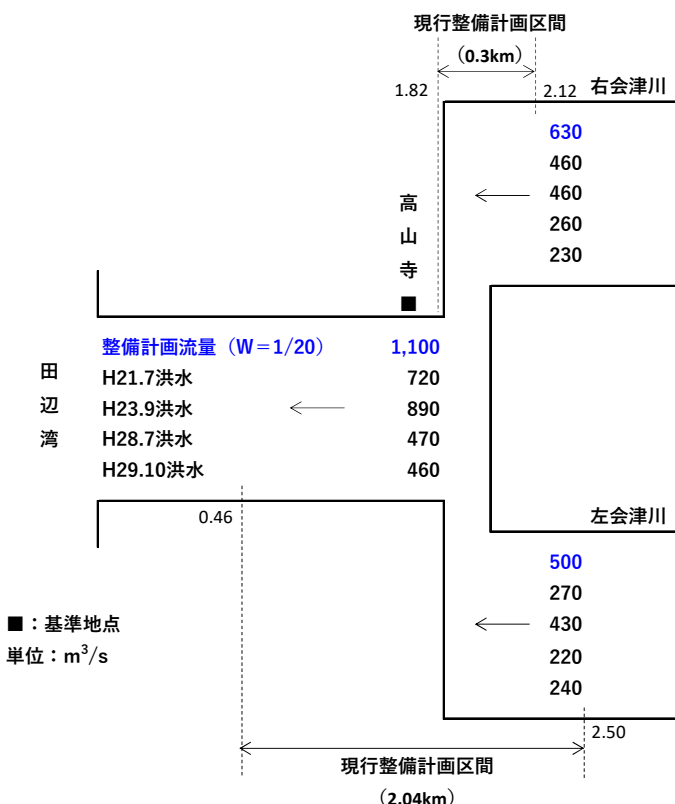
近年の実績洪水と現行整備計画規模・流量

＜現行計画＞

- 河川整備基本方針：河川の規模や県内バランス等を考慮して計画規模1/50
- 現行整備計画：基本方針規模、流下能力等を考慮して整備計画規模1/20
下流部約2.0kmの区間において築堤・護岸整備・橋梁架け替えを位置づけ

＜実績洪水における流出量＞

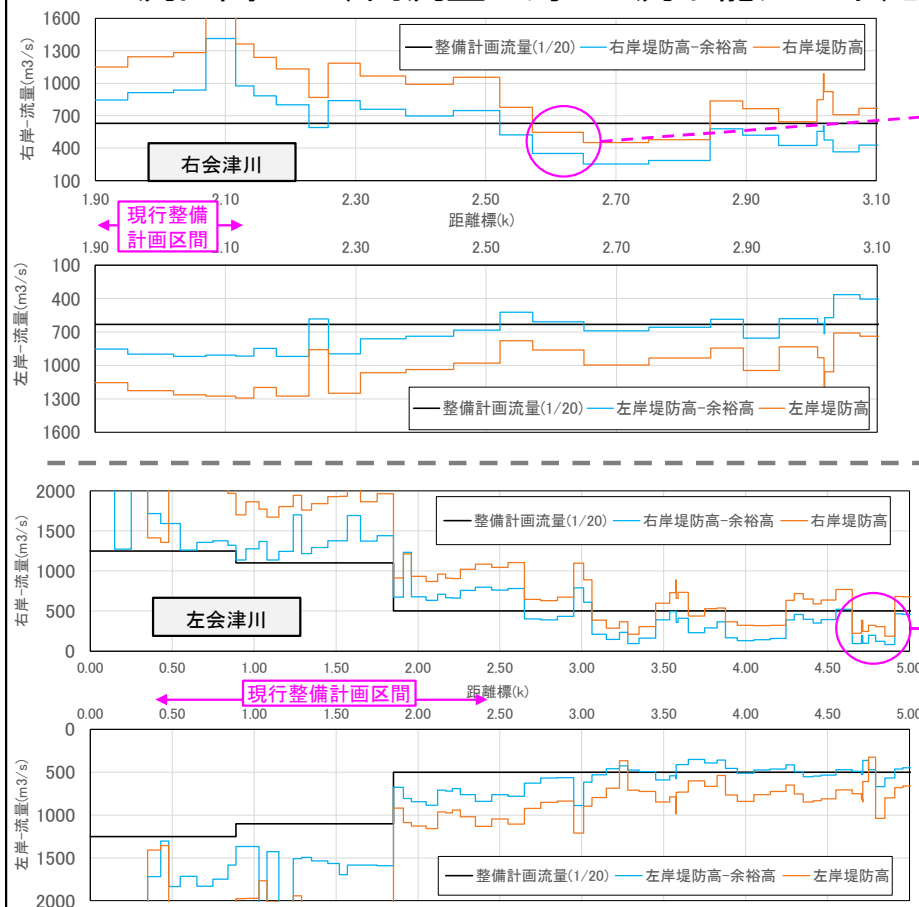
- 整備計画策定後浸水被害が生じた洪水の流出量を算定
→現行整備計画流量を超過しない



【実績洪水流量と計画流量配分図】

＜現行整備計画流量と現況流下能力＞

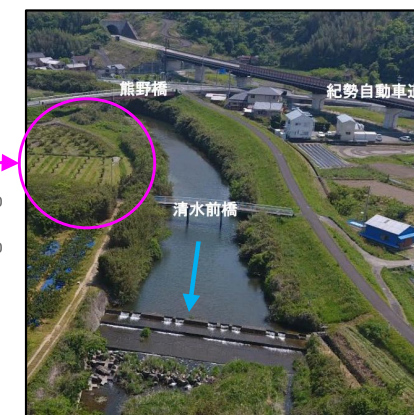
- 現行整備計画区間では、整備計画流量(1/20)をHWL以下で流下可能
- 上流区間では、同流量に対して流下能力が不足する箇所が多い



【流下能力図】



【流下能力不足箇所：光明橋上流付近】



【流下能力不足箇所：熊野橋下流付近】

目標とする洪水の規模は据え置きし、整備計画改修区間を上流側に延伸する

「流域治水」の施策について

- 「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
- 令和3年11月に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定が全国の河川で拡大するなど、河川行政が「流域治水」に大きく方向転換。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

二級河川左会津川水系 河川整備計画(変更素案)

第1章 流域・河川の概要 (P10～21)

第1節 流域の概要

第1項 流域の地形・地質・気候・土地利用

第2項 流域の人口・産業

第3項 流域の歴史・文化

第4項 流域に関連するプロジェクト等

第2節 左会津川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

第2項 利水に関する現状と課題

第3項 環境に関する現状と課題

第2章 左会津川水系河川整備計画対象区間

第3章 左会津川水系河川整備計画対象期間

第4章 左会津川水系河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

第5章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される
河川管理施設の機能の概要

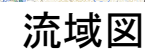
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

■幹川流路延長:20.2km 流域面積:84.7km²
■流域は田辺市に位置する

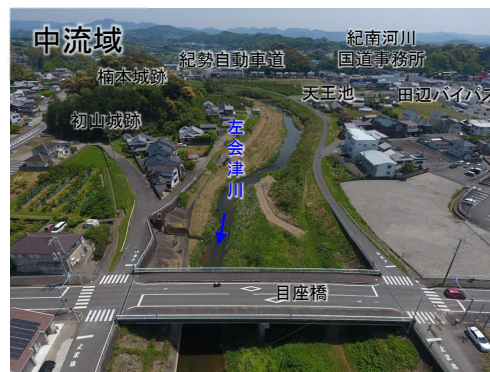
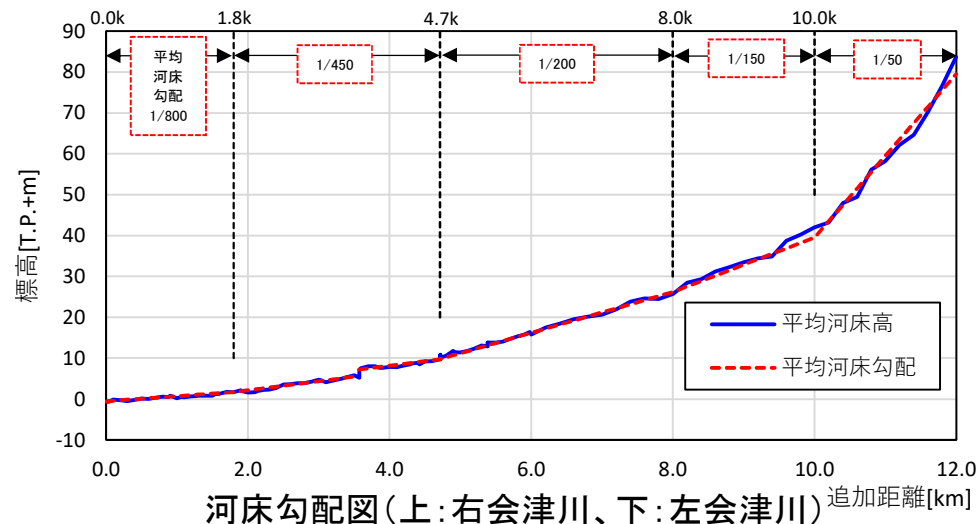
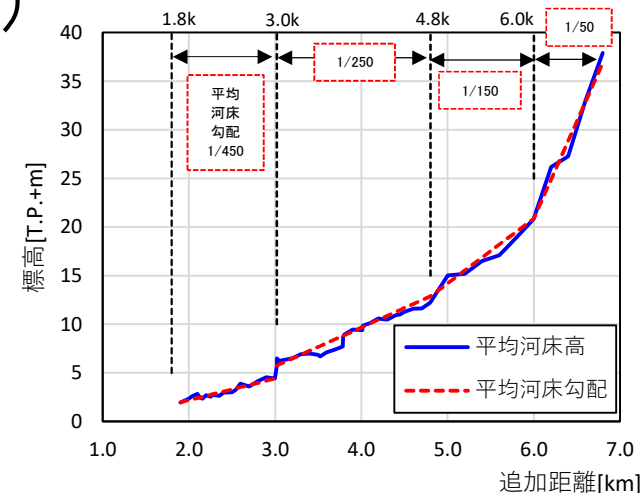
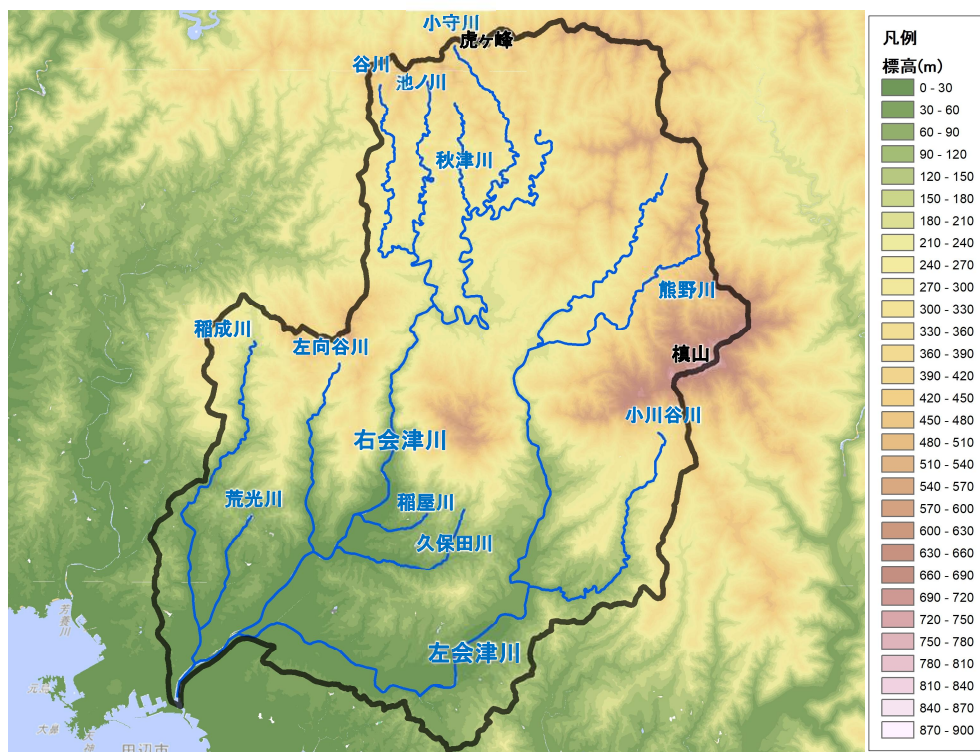


位置図



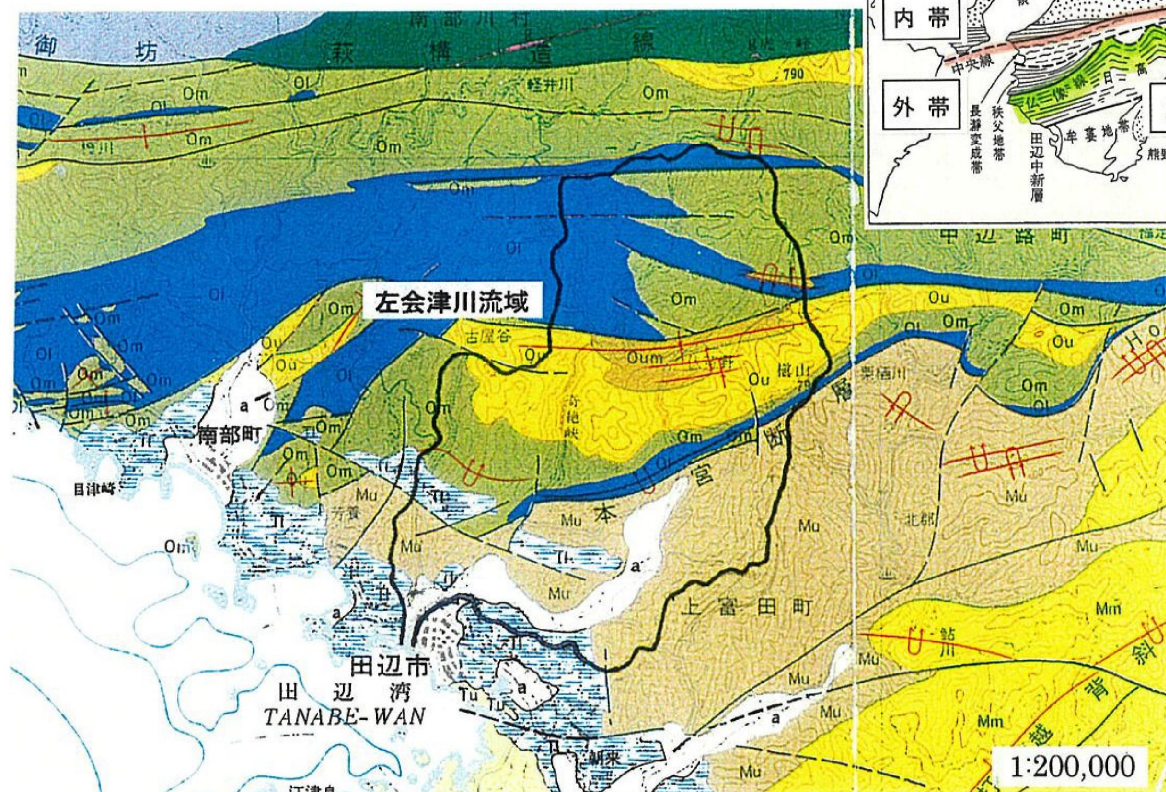
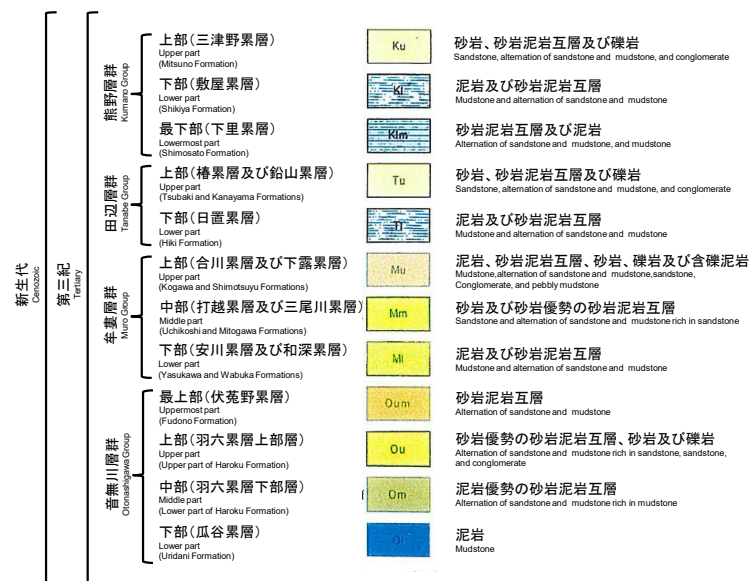
○流域の概要(流域の地形)(整備計画本文P.1)

- 左会津川は槇山、右会津川は虎ヶ峰に源を発し、上流の山間部、中流の平野部を蛇行しながら流下
- 秋津町付近で合流した後、市街地を貫流し田辺湾に注ぐ



○流域の概要(流域の地質)(整備計画本文P.1)

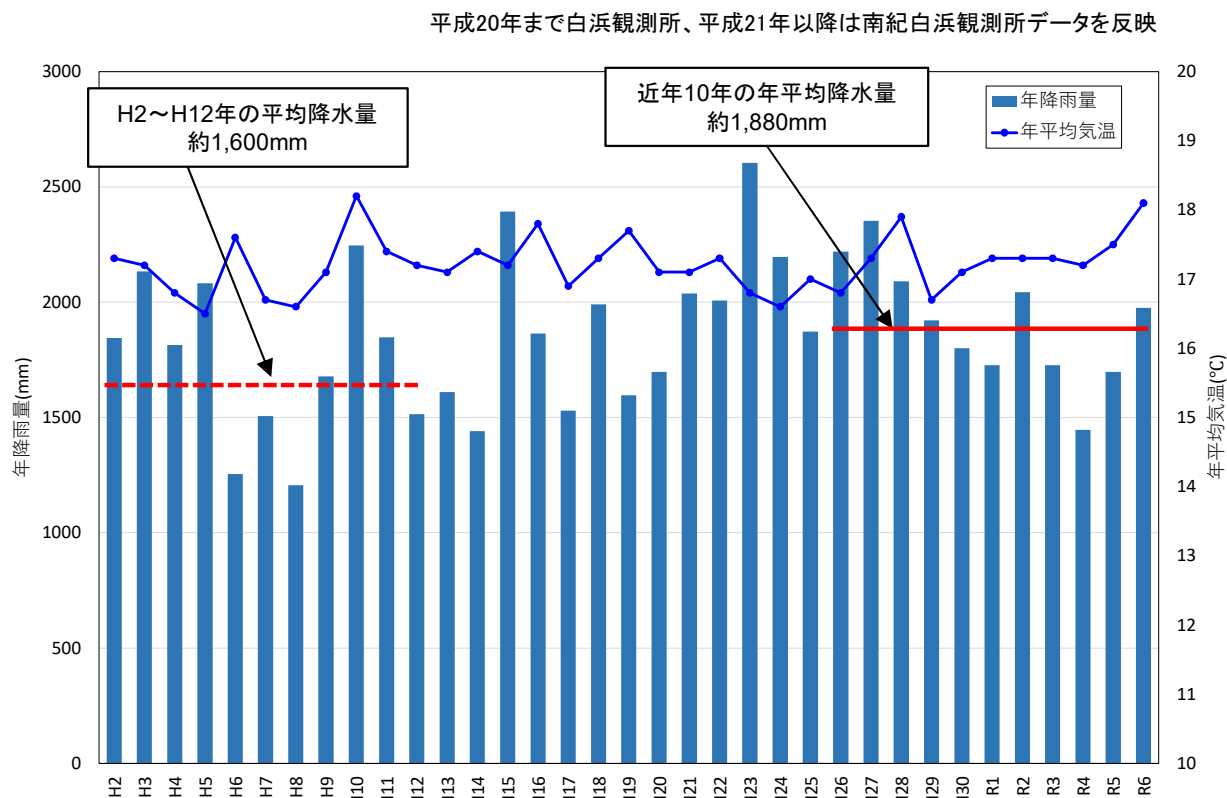
- 西日本外帯の四万十川累体に属し、第三紀層からなる。
- 上・中流部の山地に音無川層群が分布しているほか、牟婁層群、田辺層群の分布が見られ、いずれも砂岩と泥岩の互層が主である。



流域の地質

○流域の概要(流域の気候)(整備計画本文P.2)

- 太平洋型気候であり、年平均気温は約17℃(南紀白浜)
- 近年の年平均降水量は約1,880mm(南紀白浜)



年降水量と年平均気温(南紀白浜)

(和歌山地方気象台のデータを基に和歌山県が作成)

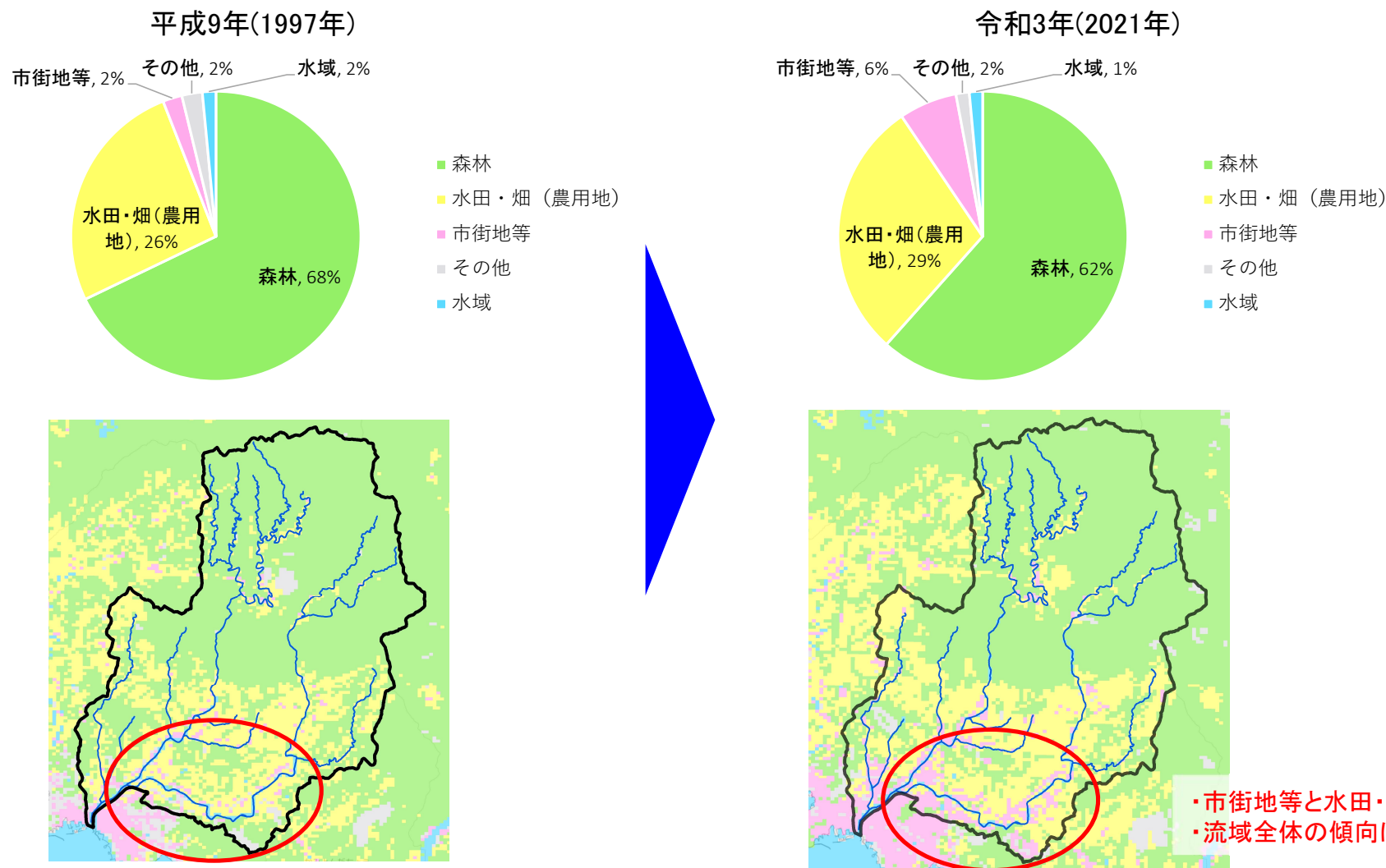


※「和歌山の河川」より

年降水量の分布図

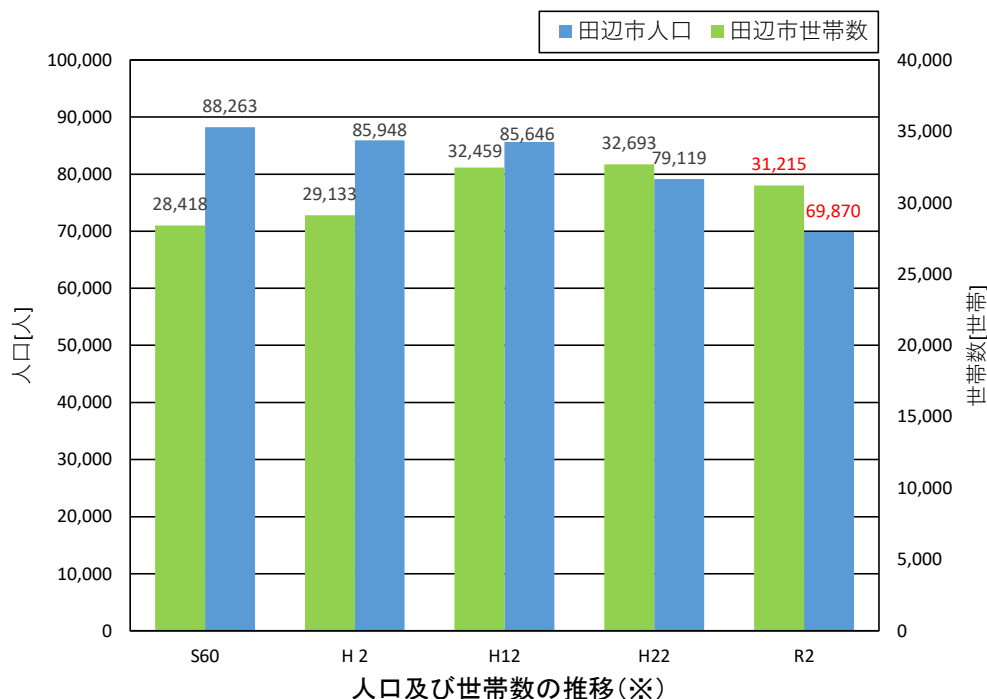
○流域の概要（流域の土地利用）（整備計画本文P.1）

- 流域の多くは森林が占めているが、農用地（主に果樹園）の利用が非常に多い。
- 上流部は二次林が広がっており、中流部の山腹では梅などの果樹園が広く分布している。
- 河川沿いには水田、畑が見られ、右会津川合流点付近より下流では市街地となっている。

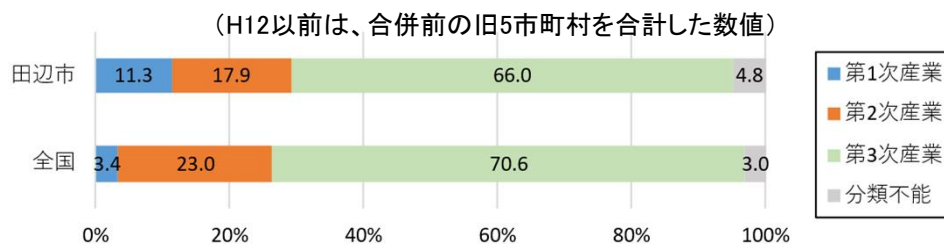


○流域の概要(流域の人口・産業)(整備計画本文P.1~2)

- 田辺市の人口は**69,870人**、世帯数は**31,215世帯**(R2年国勢調査)
- 昭和60年以降、人口はほぼ横ばいに推移してきたが、**H12年以降減少傾向**
- 田辺市の産業別就業者数の割合は、**第一次産業が約11%、第二次産業が約18%、第三次産業が約66%**



人口及び世帯数の推移(※)



産業別就業者数比率(R2)(※)

(※国勢調査のデータを基に和歌山県が作成)



○流域の概要(流域の歴史・文化)(整備計画本文P.2)

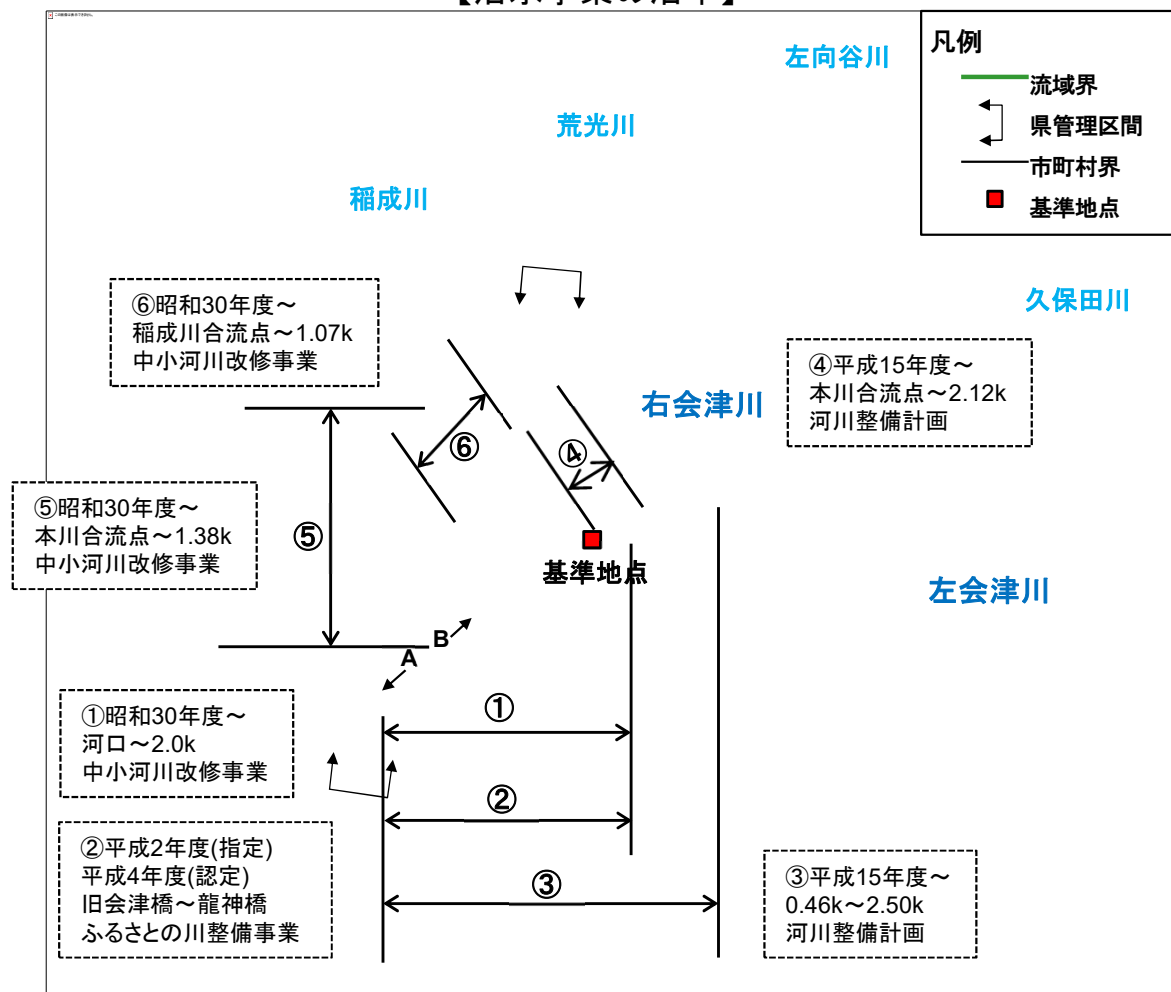
■左会津川流域の歴史、文化、観光施設



○治水に関する現状と課題(整備計画本文P.3)

- 過去から甚大な浸水被害が発生しており、治水事業が実施されてきた。
- 平成15年11月に河川整備計画を策定以降も、平成21年の梅雨前線豪雨や平成23年の台風12号等により床上・床下浸水被害が発生している。

【治水事業の沿革】



【主要な浸水被害】

発生年月日	浸水家屋数(戸)		
	床上	床下	合計
M22.8.18～19			1,222
S36.9.15	665	1,181	1,846
S37.7.2	227	2,181	2,408
S49.7.7	300	1,889	2,189
H2.9.19	0	108	108
H21.7.5～12	55	137	192
H23.8.30～9.7	126	151	277
H28.7.8～9	0	9	9
H29.10.21～22	0	5	5

【H21. 7洪水被害】



○治水に関する現状と課題（整備計画本文P.3）

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化を受け、河川管理者の氾濫対策のみならず、流域のあらゆる関係者が協働し水災害対策に取り組む「流域治水」を推進する必要がある。
- 高齢化が進む地域の現状を踏まえた情報提供や避難行動の支援を充実させる必要がある。

【和歌山県内集中豪雨年間発生回数（1時間降水量50mm以上）】

（和歌山地方気象台のデータを基に和歌山県が作成）

（H12以前は、合併前の旧5市町村を合計した数値）

【人口及び高齢化率の推移】

（国勢調査のデータを基に和歌山県が作成）

○利水に関する現状と課題（整備計画本文P.4）

- 河川水は農業用水に利用されているほか、田辺市の水道水として利用
- 慣行水利権の届出と実態の水利用に相違が見られるため、河川巡視などの機会を活用してできるだけ現状把握に努めるとともに、関係機関との連携により、水利使用の適正化と流域の保水能力の向上に努める。

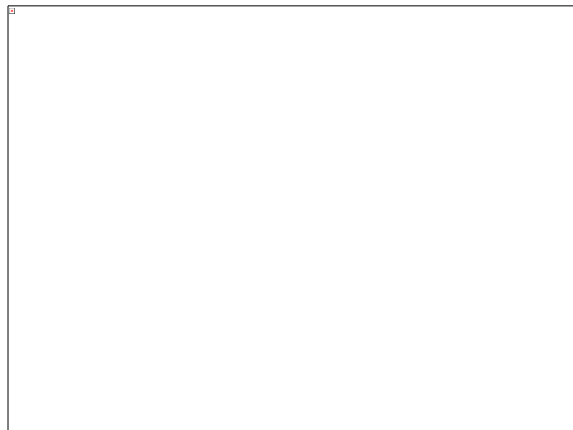
○環境に関する現状と課題(整備計画本文P.5)

- 水質については、環境基準A類型に指定されており、BOD75%値について基準を満足しており、概ね良好な水質を呈している。
- 地域の河川の利用実態を考慮し、河川としてふさわしい利用のあり方を検討していく必要がある。

○河川水の利用

- ・許可水利権・・・3件
- ・慣行水利権・・・38件（農業用水）
約348haのかんがい区域に供給

※左会津川、右会津川を対象とした件数



【綾井堰（農業用水）】

○水質

- ・最下流部の水質環境基準点（会津橋）において、環境基準A類型を満足している

データ更新



○河川空間

左会津川5.0k付近（熊野橋から下流）



右会津川3.0k付近（田尻橋から下流）



○環境に関する現状と課題(整備計画本文P.5)

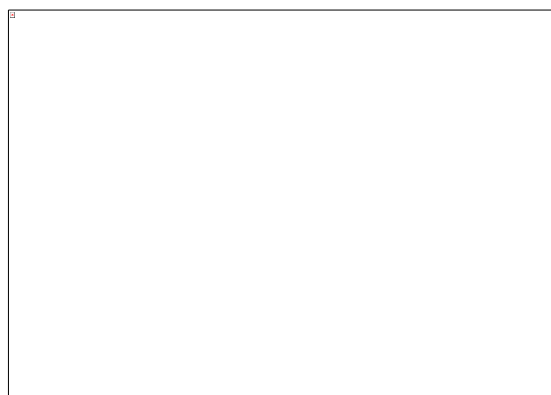
- 令和7年に調査を実施し、多数の種目を確認
- 多種多様な生物、植物の保全に極力努めるとともに、地域の河川の利用実態を考慮し、河川としてふさわしい利用のあり方を検討していく必要がある。

- 魚類 : オイカワ、ギンブナ、**イドミズハゼ(NT、VU)**、ニホンウナギ(EN)、**カマキリ(VU、CR+EN)**
- 鳥類 : ヒドリガモ、**オオバン**、カワセミ、イカルチドリ(NT)、バン(NT)、ミサゴ(NT、NT)
- 植物 : ヨシ群落、イソヤマテンツキ群集、ウキクサ、ヒメガマ、ヤナギタデ、**カワデシャ(NT、NT)**、ハマオモト(EN)、**コギシギシ(VU)** 等 多数の種目を確認

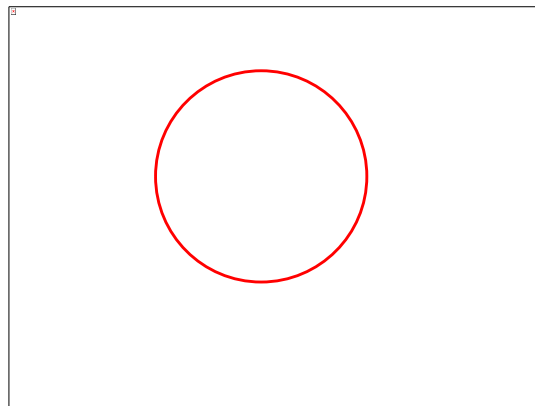
※今回調査で新たに確認された種

【環境省レッドリスト 2020(下線なし)】:EX(絶滅)、EW(野生絶滅)、CR+EN(絶滅危惧Ⅰ類)、CR(絶滅危惧ⅠA類)、EN(絶滅危惧ⅠB類)、VU(絶滅危惧Ⅱ類)、NT(準絶滅危惧)、DD(情報不足)、LP(絶滅のおそれのある地域個体群)

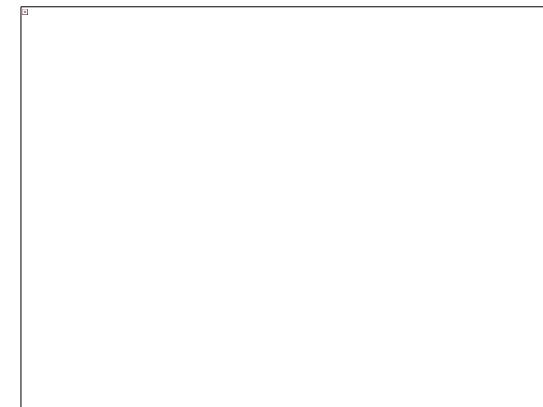
【和歌山県レッドリスト 2022(下線あり)】:EN(絶滅)、CR+EN(絶滅危惧Ⅰ類)、CR(絶滅危惧ⅠA類)、EN(絶滅危惧ⅠB類)、VU(絶滅危惧Ⅱ類)、NT(準絶滅危惧)、DD(情報不足)、SI(学術的重要)



【イドミズハゼ】



【イカルチドリ】



【カワデシャ】

- 自然環境の重要性を示すため、レッドデータブックにおける重要種の基準を河川整備計画に掲載
- 調査結果は、河川整備・維持管理におけるデータベースとして活用

二級河川左会津川水系 河川整備計画(変更素案)

第1章 流域・河川の概要

第1節 流域の概要

第1項 流域の地形・地質・気候・土地利用

第2項 流域の人口・産業

第3項 流域の歴史・文化

第4項 流域に関連するプロジェクト等

第2節 左会津川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

第2項 利水に関する現状と課題

第3項 環境に関する現状と課題

第2章 左会津川水系河川整備計画対象区間 (P22～23)

第3章 左会津川水系河川整備計画対象期間 (P22～23)

第4章 左会津川水系河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

第5章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される
河川管理施設の機能の概要

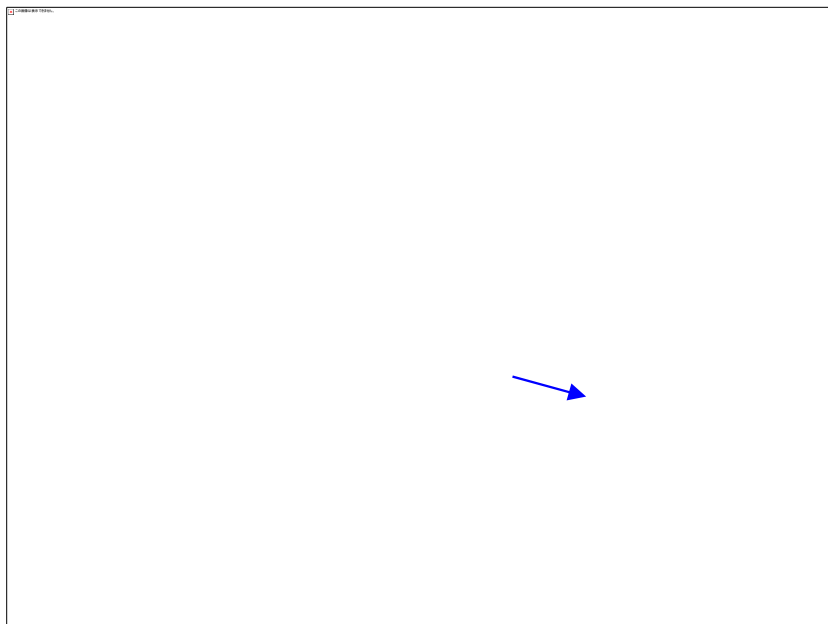
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

○河川整備計画の対象区間(整備計画本文P.6)

■ 下記の区間について事業を実施する

- ・左会津川: 2.50k～4.90k(延長: 約2.4km)
- ・右会津川: 2.12k～3.02k(延長: 約0.9km)



【基準地点(高山寺付近)】

【計画対象区間】

○河川整備計画の対象期間(整備計画本文P.6)

- 河川整備基本方針に基づく当面の河川整備を目標および実施に関する事項を定めるものであり、対象期間は概ね20年間とする。
- 本整備計画は、現時点の流域における社会経済状況(略)等に基づき策定するものであり、策定後の状況変化や新たな知見・技術の進歩等の変化が生じた場合には、適宜、河川整備計画を見直すものとする。

二級河川左会津川水系 河川整備計画(変更素案)

第1章 流域・河川の概要

第1節 流域の概要

第1項 流域の地形・地質・気候・土地利用

第2項 流域の人口・産業

第3項 流域の歴史・文化

第4項 流域に関連するプロジェクト等

第2節 左会津川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

第2項 利水に関する現状と課題

第3項 環境に関する現状と課題

第2章 左会津川水系河川整備計画対象区間

第3章 左会津川水系河川整備計画対象期間

第4章 左会津川水系河川整備計画の目標に関する事項 (P24～27)

第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

第5章 河川の整備の実施に関する事項

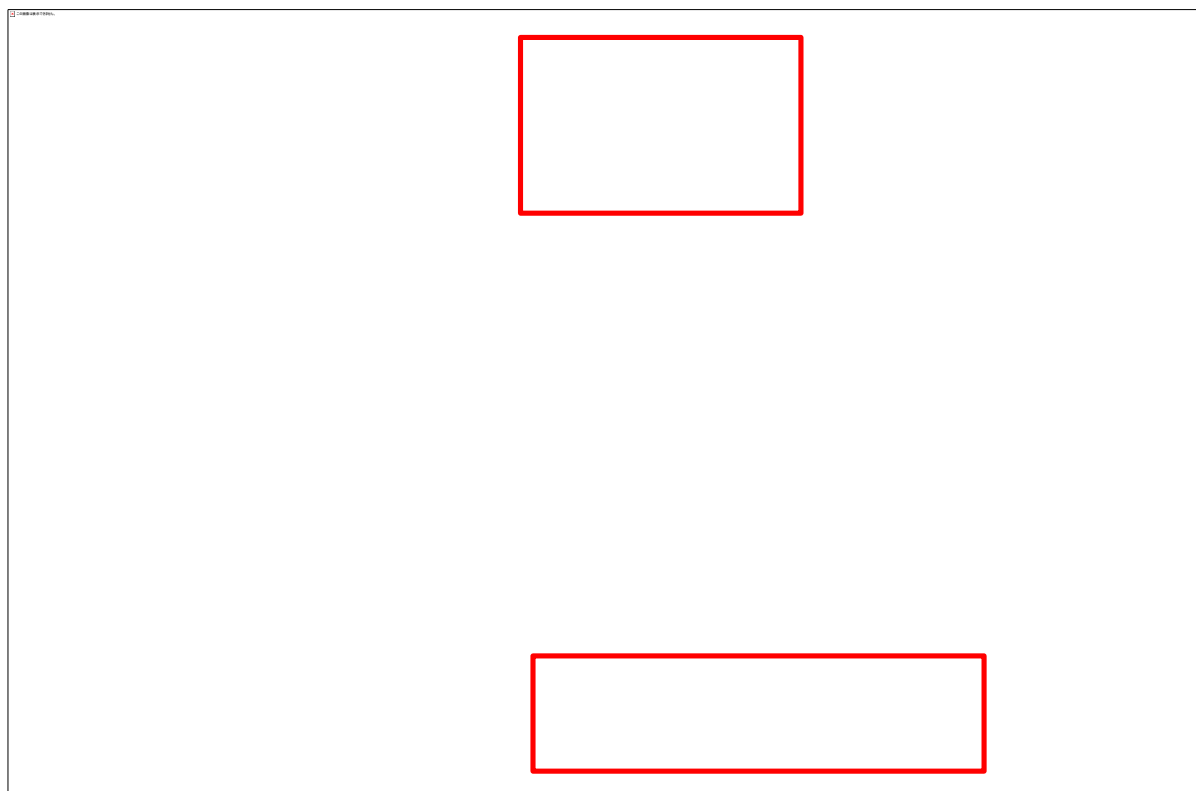
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される
河川管理施設の機能の概要

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

○洪水、高潮等による災害の防止または軽減に関する事項(整備計画本文P.7)

- 人口・資産の集中する市街地において、年超過確率1/20規模の降雨により発生する洪水を対象として河川整備を実施する。
- 地域社会の防災力の向上を図るため、氾濫、浸水区域、避難地、避難経路等を示した洪水ハザードマップの作成支援、住民参加の防災教育、訓練などソフト面からの取り組みを進め、超過洪水が発生した場合の被害軽減と適正な土地利用方法を踏まえた水害に強い地域づくりへの啓発に努める。



【河川整備計画目標流量配分図】

○河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項（整備計画本文P.7）

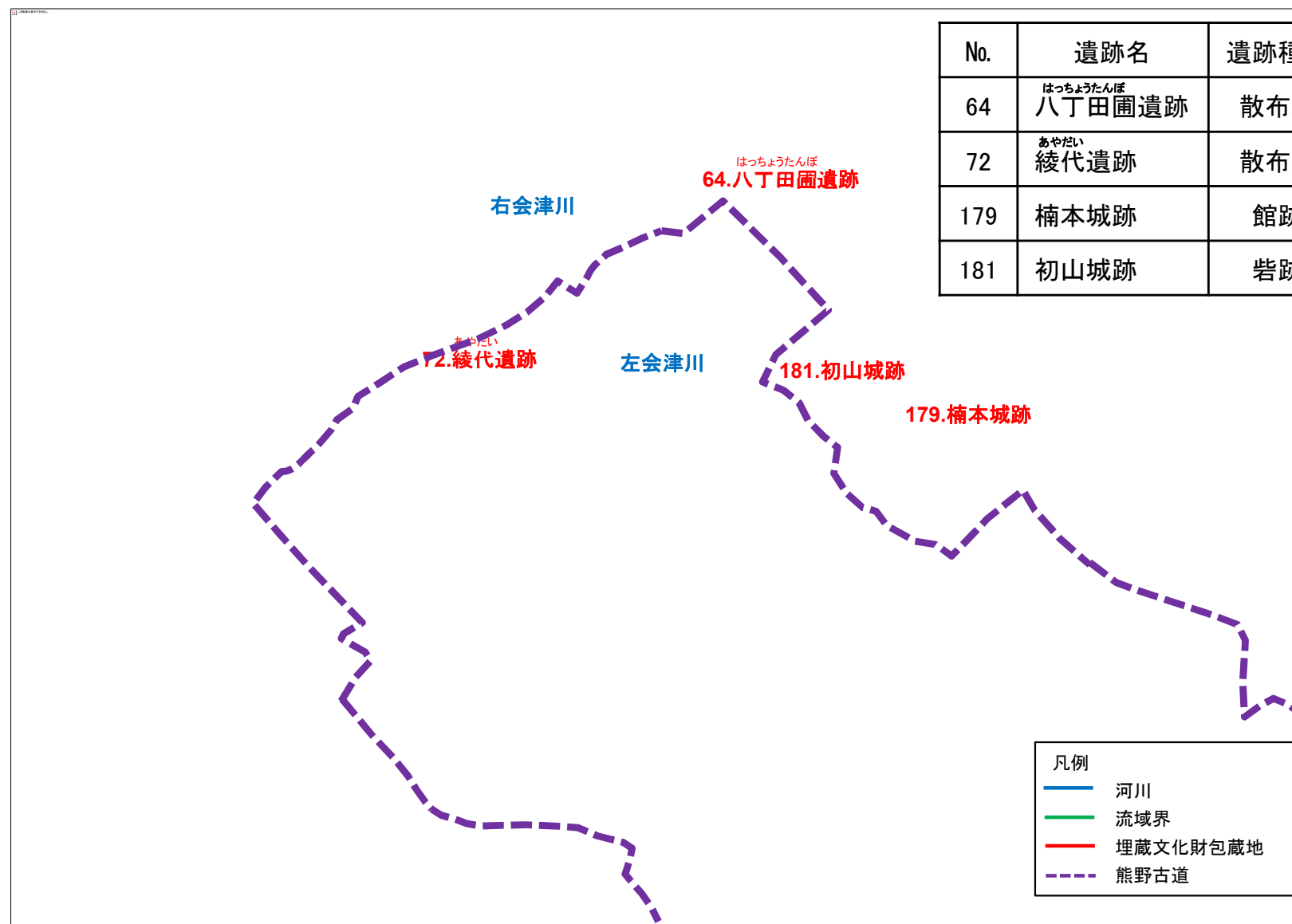
- 河川水は農業用水、水道用水に利用されている。
- 流況資料の蓄積を図り、渇水時の流況を把握するとともに、水利使用の実態を把握し、それらを元に適正な水管理、水利用を努める。
- 関係機関との連携を図りながら、適正な水循環系の構築に努める。

○河川環境の整備と保全に関する事項（整備計画本文P.7）

- 下流部は人々が集まり、様々な活動を行える場として水辺空間を整備する。
- 水際部については、ヒメガマ、ヤナギタデやカワデシャ(NT、NT)などの湿性植物群落などの改変を最小限に抑える。
- 河道内については、瀬・淵の状況に配慮するとともに、水際部から連続性のある生物の生息・生育空間を形成し、生態系の自立を促し、多種多様な生物の保全、育成に努める。
- 改修にあたっては、河川の自然環境の復元を目指した工法の採用や魚の産卵期を避けるなどの配慮を行う。
- 堰の改築にあたっては魚道を設置する等、上下流への連続性に配慮した対策を行う。

○河川環境の整備と保全に関する事項(整備計画本文P.7)

- 地域の長い歴史の中で守り伝えられてきた文化的な資産についても関係機関と連携し、適切に保存・継承を図る。



No.	遺跡名	遺跡種別	時代	概況
64	はっちょうたんぼ 八丁田圃遺跡	散布地	縄文	縄文土器
72	あやだいの 綾代遺跡	散布地	弥生	弥生土器
179	楠本城跡	館跡	中世	
181	初山城跡	砦跡	中世	

【計画区間における埋蔵文化財包蔵地】

二級河川左会津川水系 河川整備計画(変更素案)

第1章 流域・河川の概要

第1節 流域の概要

第1項 流域の地形・地質・気候・土地利用

第2項 流域の人口・産業

第3項 流域の歴史・文化

第4項 流域に関連するプロジェクト等

第2節 左会津川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

第2項 利水に関する現状と課題

第3項 環境に関する現状と課題

第2章 左会津川水系河川整備計画対象区間

第3章 左会津川水系河川整備計画対象期間

第4章 左会津川水系河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

第5章 河川の整備の実施に関する事項 (P28～32)

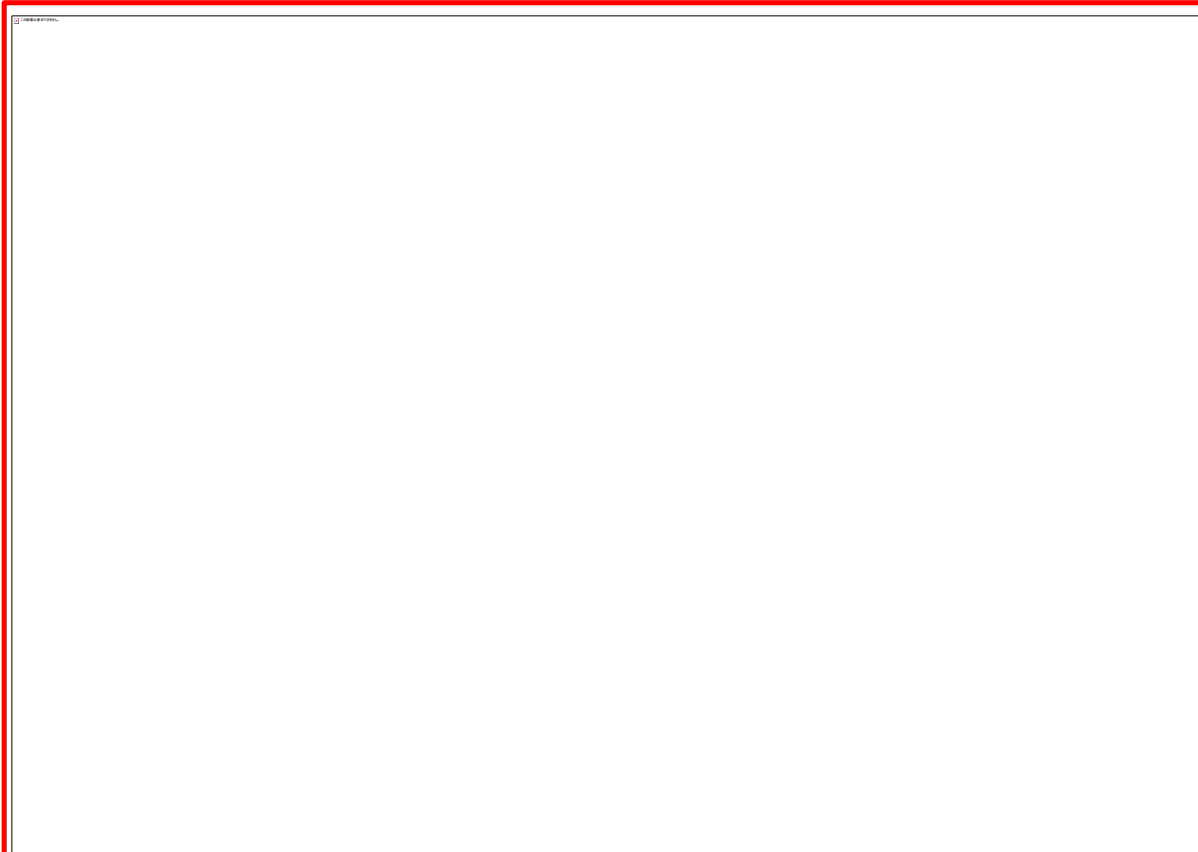
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される
河川管理施設の機能の概要

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

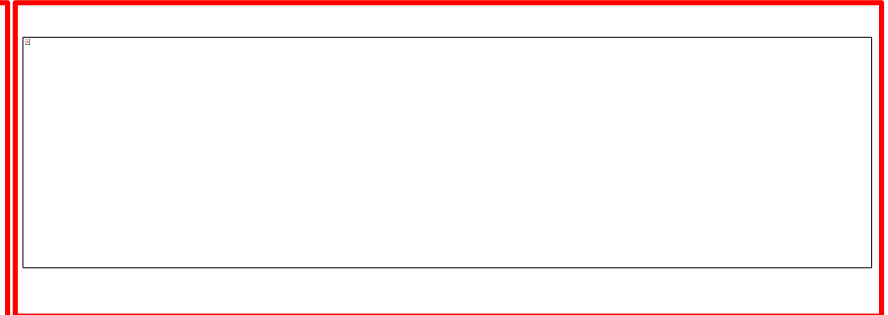
第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

○河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要（整備計画本文P. 8～11）

- 河川改修を行うことにより、年超過確率1/20規模の降雨により発生する洪水における基準地点高山寺での流量 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるものとする。
- 橋梁や堰等については、コスト縮減や完成後の維持管理を考慮し、関係機関と連携するとともに、既存施設の有効活用や施設の統廃合を検討の上、必要となる改築を実施する。



【計画的に工事を実施する区間】



【左会津川（2k900付近）標準断面図】



【左会津川（4k000付近）標準断面図】



【右会津川（2k500付近）標準断面図】



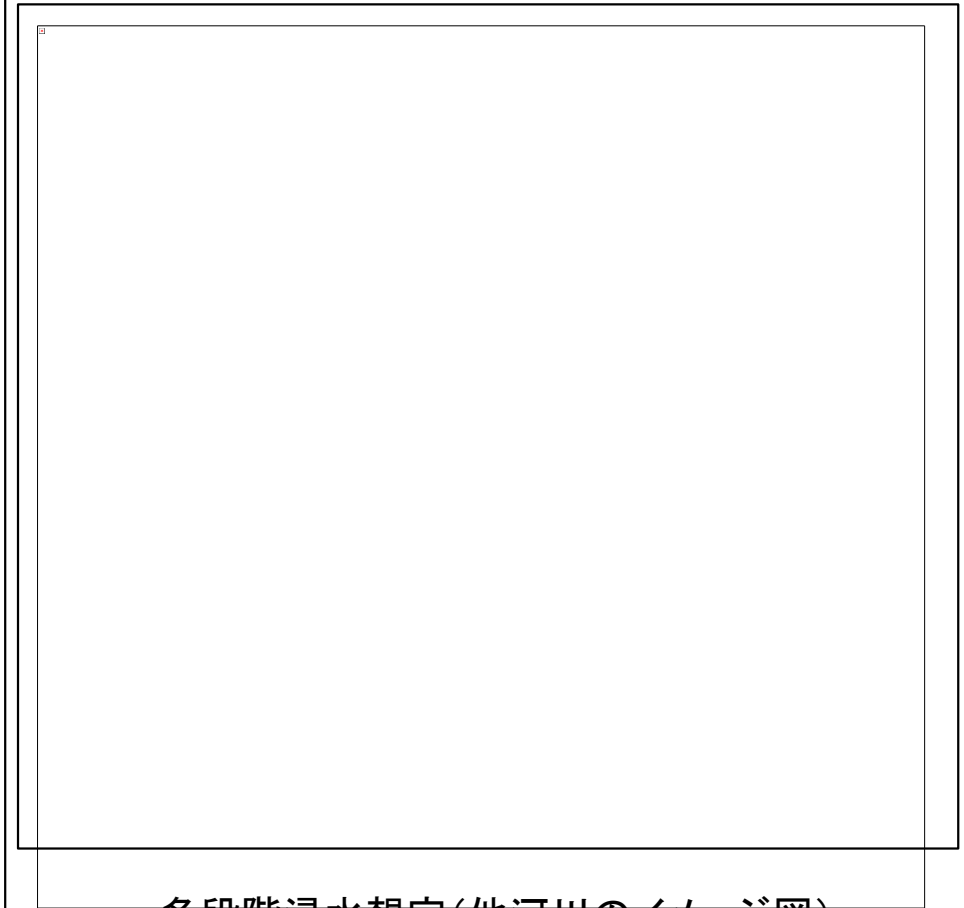
現行計画整備区間より上流側の整備を位置付け

（現状の河床形状をなるべく維持し、多様な河川環境の保全に努める）

○河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要(整備計画本文P.9)

＜以下の内容を追記＞

- 上述の対策に加え、計画を上回る規模の洪水や整備途上段階の施設能力以上の洪水に対しても、流域全体のあらゆる関係者が協働した総合的かつ多層的な治水対策により、被害の最小化を図る。
- 具体的には、氾濫をできるだけ防ぎ、浸水被害を減らすため、水田やため池などグリーンインフラの分布状況を踏まえ、雨水の貯留や遊水機能の効果を評価・共有することで、流域の貯留対策を促進する。
- また、森林における水源のかん養機能の維持に加えて、土砂流出及び流木による河道や橋梁等の閉塞を防除するため、関係機関と連携し、森林の保全や施設整備等の対策の充実を促す。
- さらに、流域において、水災害リスクや地域特性を踏まえた土地利用が図られ、被害対象を減少させる取組が着実に推進されるよう、多段階の浸水想定情報(降雨の確率規模別に作成した浸水想定情報)の充実を図る。



多段階浸水想定(他河川のイメージ図)

出典:多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの検討・作成に関するガイドライン(令和5年1月)(国土交通省)

○河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要(整備計画本文P.9)

＜以下の内容を追記＞

- 加えて、被害の軽減や早期復旧・復興に向けて、DXを推進することにより、水位周知をはじめとする河川情報の収集・発信の機能向上を図るとともに、従来の情報伝達手段に加えてアプリやSNS等を活用し、地域住民や滞在者の避難行動の支援を図る。
- また、高齢化が進む地域の状況を踏まえ、洪水ハザードマップの作成や水防体制の維持・強化、要配慮者利用施設等における避難の実行性確保の取組を支援するとともに、出前講座(出張!県政おはなし講座)等による啓発活動を通じ、水災害に対して速やかに命を守る行動が取られるよう、マイタイムライン等の作成を促進する。
- さらに、高潮に加え、南海トラフ地震やそれによる津波についても、関係機関と連携し、必要に応じて対策を講じる。



【福祉部局と連携した要配慮者利用施設における避難確保計画策定の支援】



【出張!県政おはなし講座における一例
テレビを活用した河川・雨量情報の入手方法】

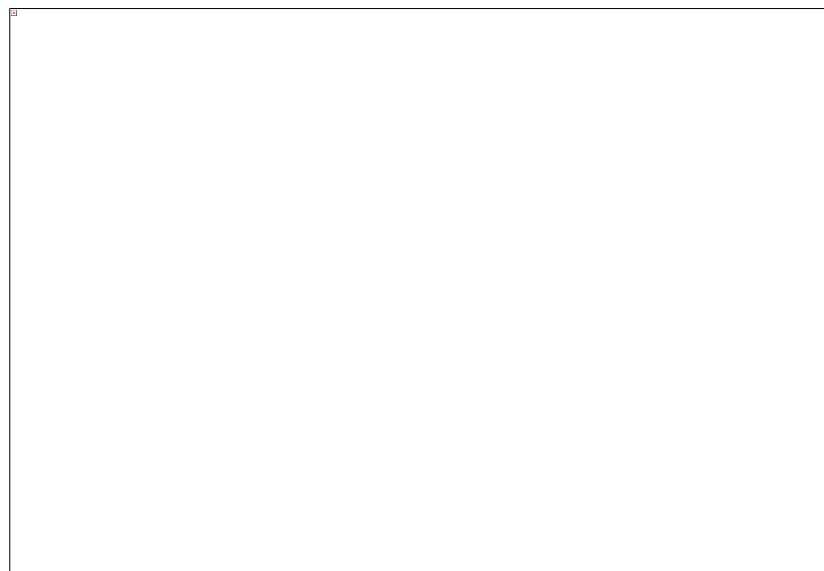


【出張!県政おはなし講座における一例
アプリを活用した高齢者等の避難支援制度の紹介】

○河川の維持の目的、種類及び施行の場所（整備計画本文P.12）

- 河状、堤防、護岸等の機能を維持するため、日頃からそれらの点検を行うとともに、河道の流下能力を確保するために、堆積土砂の除去や樹木の管理等を行う。その際は、生物の生息・生育環境に細心の注意を払い、負荷の少ない工法に努める。
- 河川管理に重要な、水位、流量、雨量のデータの収集等、水文資料の充実を図る。
- 流域住民との連携、協働により、草刈り、ゴミ拾い等の河川美化をはじめとした啓発活動に努める。
- 河川の維持管理を行うにあたっては、新技術の活用を検討するとともに、DXに取り組むことで、維持管理の省力化・ライフサイクルコストの縮減を図る。

<住民参加による愛護活動>



<左会津川上流(田辺市長野付近)>

二級河川左会津川水系 河川整備計画(変更素案)

第1章 流域・河川の概要

第1節 流域の概要

第1項 流域の地形・地質・気候・土地利用

第2項 流域の人口・産業

第3項 流域の歴史・文化

第4項 流域に関連するプロジェクト等

第2節 左会津川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

第2項 利水に関する現状と課題

第3項 環境に関する現状と課題

第2章 左会津川水系河川整備計画対象区間

第3章 左会津川水系河川整備計画対象期間

第4章 左会津川水系河川整備計画の目標に関する事項

第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

第5章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される
河川管理施設の機能の概要

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 (P33～34)

○その他河川整備を総合的に行うために必要な事項(整備計画本文P.12～14)

＜以下の内容を追記＞

流域治水の取組の実践にあたっては、(中略)流域のあらゆる関係者による取組が有機的に連携できるよう、その基盤となる「流域治水プロジェクト」のフォローアップを行う。

【取組紹介】

○西牟婁地域における大規模氾濫減災協議会(令和7年度は令和8年3月6日開催)

- 協議会では関係機関※が協働し、流域治水プロジェクトの策定やフォローアップ、取組紹介を実施
- 左会津川においても「流域治水プロジェクト」を令和4年2月に策定済み

【※構成員とオブザーバー】

田辺市長
白浜町長
上富田町長
すさみ町長
近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署長
森林整備センター 和歌山水源林整備事務所長
近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長
和歌山地方気象台長
和歌山県 危機管理部 危機管理局長
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局長
和歌山県 農林水産部 森林・林業局長
和歌山県 県土整備部 河川下水道局長
和歌山県 県土整備部 都市住宅局長
和歌山県 県土整備部 港湾空港局長
和歌山県 西牟婁振興局長
和歌山県 教育委員会 教育総務局長
和歌山県 教育委員会 学校教育局長

(オブザーバー)

近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部

田辺水力センター所長